

とよおか



農蚕だより

No.41
2018.

12



意見書、農地パトロール…2,3P

頑張ってます！農地利用最適化推進活動…4P

特集 伝統農産物・特産農産物の紹介…5P

シリーズ きばっとんなる人らあ…6P

「だいこんのタネ」って、

ダイコンきったらでてくるの？…7P

放牧中の但馬牛

豊岡市長に意見書を提出しました

平成31年度の予算編成に先立ち、11月1日、森井会長をはじめとする代表委員5名で市長室を訪れ、意見書の趣旨を説明し、市の農業の実態に応じた農業施策を積極的に推進していただくよう、市長に意見書を提出しました。



1 遊休農地の発生防止及び解消

(1) 農地利用最適化に関する連携支援について

遊休農地の発生防止及び解消のための農地の利用調整については、地元の農会・区・営農組織及び担い手等の協力を得ているところであるが、市においても、今以上に、国、県、市及び農地中間管理機構の補助制度活用等連携支援を図りたい。

(2) 発生防止及び解消に具体的な支援について

① 農地として活用したいが農道が狭い、上流の水路が災害等により取水できない等、農地が農地として活用できなくなり、やむを得ず遊休農地となっている所も見受けられる。そうした所には、農道の拡幅及び水路整備に思い切った支援体制を進められたい。

② 地域の話し合いにより、守るべき農地であれば、ビオトープや耕畜連携等による活用提案を行いつつ、遊休農地解消に向けた、手厚い支援体制を図られたい。

2 担い手農家や集落営農等の育成と支援

(1) 新規就農者に対する支援について

担い手不足の中、市が実施している新規就農者に対する支援は有効と考える。

については、次のとおり更なる充実を図られたい。

① 新規就農者の自立には、複数年の研修と支援が必要であるため、支援期間の延長を検討されたい。

② 対象年齢の引き上げを検討されたい。

③ 農業スクール受け入れ農家に対しての研修生受入経費の引き上げを図られたい。

④ 初期投資に対する支援制度の継続をお願いしたい。

(2) 集落営農等の育成と支援について

① 山間集落においては、高齢化により気力・体力ともに減退し、営農活動の危機が迫っている。そのような状況を打開するには、営農組織の設立が急務と考える。早急に対象集落において座談会の開催や集落の意向把握など、集落・地域にあった営農組織の設立を支援するため、農業委員会、県、市、

J Aが一体となった推進体制を強化されたい。

② 既存の営農組織においては、米価の下落や従事者の高齢化等により存続が厳しい組織もある。今一度、各組織の状況を把握して、再編等も含めた経営改善の指導を行い、増収につながるような取り組みを指導されたい。

(3) 農業経営塾の設置について

担い手、集落営農の構成員が、その継続・発展のため、販売や商品企画、労務・財務管理、人材マネジメント、リーダーシップなどを幅広く学べる農業経営塾の設置を検討されたい。

3 地域を支える農政

(1) 多面的機能支払交付金制度の推進について

地域の農業を支える制度として市においても推進されている多面的機能支払交

付金制度については、有効である地域があると認識する。しかしながら、交付金申請事務が煩雑なため、事務を行う人材が無く、取組を躊躇している地域があると聞いている。

については、国等へ農村の実態に即した事務の簡素化を要望いただくとともに、本制度の活用が有効である地域が取組めるような積極的な指導・支援を推進されたい。

(2) 土地改良区への支援について

土地改良区においては、構成員の高齢化や不在地主の増加等により維持のための賦課金の徴収が困難となり、運営及び農道・用排水路等の保全に支障をきたしている。未収対策への有効な方策を指導されたい。

(3) 遊休農地解消に向けた農会等への支援について

中山間地域においては、

個人では遊休農地の解消は困難な状況となっており、農会、土地改良区、コミュニティ等の遊休農地解消に向けた新たな支援制度を検討されたい。

4 有害鳥獣の被害防止対策の強化

(1) 個体数の減少対策について

① 有害鳥獣の被害は、一向になくならない。更なる捕獲体制の強化を検討されたい。

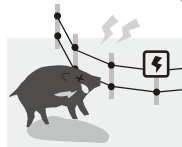
② 狩猟者の増加施策の検討、狩猟免許取得や免許更新の支援の充実を図られたい。

(2) 被害防止対策の強化について

① 侵入防止柵・捕獲檻等の設置及び管理に対する支援の充実を図られたい。

② 中型獣による被害防止を強化されたい。

③ 夜間、峠の舗装道路及び橋梁など電気柵で対応できない場所に対する施策を検討されたい。



5 環境にやさしい農業・地産地消と食農教育の推進

(1) 環境にやさしい農業の推進について

コウノトリ育む農法では、地域の環境や農業を学ぶことで郷土愛を育むことを目標に、コウノトリ育む農法アドバイザーを養成している。このような人たちの更なる能力向上に努めていたくとともに、アドバイザーの活用についても検討されたい。

(2) 地産地消と食農教育の推進について

① 市をあげて地産地消に取り組むことが重要と考える。直売所・飲食店などと連携して地産地消推奨店などを登録し、PRやイベントを開催するなどリピーターを増やすための後押しを検討されたい。

② 伝統・特産農産物は、地産地消・食農教育の推進に役立つほか、地域の農業の復興につながる可能性をも秘めているため、更なる発掘、育成、ブランド化の推進を強化されたい。



農地パトロールを実施しました

7月18日から8月2日にかけて、市内を11班（豊岡北A、豊岡北B、豊岡南A、豊岡南B、城崎、竹野、日高東、日高西、出石北、出石南、但東）に分けて農地パトロール（利用状況調査）を行い、昨年調査した遊休農地等の追跡調査や、新たに発生した遊休農地、自己保全などで解消された農地等の確認を行いました。

この調査により、耕作されずに遊休農地となることが確認された場合は、所有者等に今後の利用の意向を聞き取り、その意向を勘案した利用調整を行うことになっていますが、条件の良い農地でなければ利用調整が難しくなっているのが現状です。

また、高齢で耕作をやめられる方や、耕作者がみつからない農地を早めに把握し、次の耕作者につなげる遊休農地の発生防止にも力を入れて取り組んでいます。

相談等があれば、地元の農業委員・農地利用最適化推進委員会にお尋ねください。



農地パトロールの様子

三菱農機販売株式会社

但馬営業所 出石町町分375-1 TEL 0796 (52) 3551

日高営業所 日高町土居264-1 TEL 0796 (42) 1832

城崎地域



城崎地域は昭和三十

年二月に、農業を主産業とした内川村と合併し、新たな城崎町となりました。今回は農業主体の内川地域をご紹介します。

当地域は、円山川を挟み東西の山間に点在する八地区です。西側は四地区（来日、簸磯、上山、二見地区）あり、民家周辺を農地が取り巻いている状況です。耕地面積は合わせて約二十三㌥で、用排水兼用の小規模区画の農地が主です。

一方、東側も四地区あり、耕地面積は約三十五㌥あります。南から、結地区では、円山川沿いと山間に挟まれた耕地で、耕作者の高齢化により離農を余儀なくされ、現就農者に負担が強い状態の現状です。

戸島地区は平成十六年に道路整備と合わせ、湿田から大規模農地に土地改良が施され、「戸島営農組合」が発足、現在は法人化されており



来日地区の農地の状況

城崎地域



石橋農業委員



岩本推進委員

築々浦地区は、遊休農地は殆ど無く、九割を占める下島耕地は周囲が川と入江に囲まれ、用排水路が完備された豊かなほ場です。そして、下島耕地を主体として「後世に残そう、豊かな大地」をスローガンに平成二十六年七月に「下島営農組合」を立ち上げられておられます。主眼は、機械等の共同利用で低コスト化と次世代への伝承とし、全面受託事業と、個別作業も受託し、極めて細かい運営をされています。

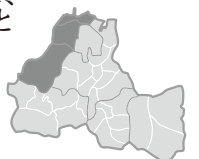
山間の飯谷地区は十㌥規模に耕地整理がなされ稲を作付されています。

さて、農地利用最適化推進委員として、当地域を農地パトロールし、遊休農地の確認をしました。この二年間で大きな変動はありませんが、総じて言えることは、今後、年々離農者が増える中、小規模なほ場、用排水管理の負担、道路が狭隘で作業性の不便、集団化が困難、さらに、有害鳥獣の被害の深刻さ等共通した問題があります。

世代交代が余儀なくされている今、若い人たちの意見を賜り、魅力ある豊かな農業になるよう地元農業委員、推進委員ともども努力していきたいと思っています。

（推進委員 岩本照雄）

竹野地域



竹野地域の推進委員と

して、竹野地区の農地の状況や農家の意向を調査し、農業委員や市の事務局への情報共有を行い、農家とのパイプ役となっています。

竹野地域は豊岡市の北西部に位置し、沿岸部から山間地へ南北に延び東西を山に囲まれた地形となっています。地区は竹野南地区、中竹野地区、竹野地区に分かれ主に稲作が中心となっています。

農地パトロールを実施する中で山間地を中心に遊休農地が多くなっています。

遊休農地の多くは、地主が竹野地域を離れ耕作者が居ない状況となっています。また、水の確保の難しい農地や湿地のために機械での耕作が難しい農地、有害鳥獣の被害が多い農地から遊休農地となっています。



遊休農地の状況
(ドローンにて撮影)

竹野南地区



尾口農業委員



福丸推進委員
(中竹野を含む)

中竹野・竹野地区



加悦農業委員



天野推進委員
(中竹野を除く)



遊休農地の状況
(ドローンにて撮影)

さらに、耕作者の高齢化の問題もあります。若い耕作者が農業を継ぎやすい環境作りが必要となります。

竹野南地区では、将来的に農地を維持していくため、今年一月竹野南営農組合を立ち上げ、高齢問題や遊休農地の解消をめざして農地の維持を行おうとしています。

中竹野地区では、遊休農地の削減を目指すとともに新規耕作者への支援を行っています。

竹野地区でも水利組合や多面的活動組織の会合で農作業を効率よくするため、耕作地の整理を行い、農地を広くし、大型機械が入りやすいようにする必要があると話し合いが始まっています。これはすぐに実現は無理ですが、この先、十年、二十年を見据えた計画作りを今から始めていく必要があると議論されています。

次の世代に農地を引き継ぐために引き続き頑張っていきたいと思っています。（推進委員 天野辰男）

昔から農家や地域で大切に守られてきた多くの伝統農産物や特産農産物等を消費者の皆さんに知ってもらい地域農業の振興に役立ててもらうため、平成28年度にマップを作成しました。(No.36農委だより)特集で農産物等を紹介していきたいと思います。今回は“マコモタケ”と“コウノトリ大豆”です。

マコモタケを栽培して：

日高町山田 増田 義則さん

マコモタケはイネ科の植物で、中国料理の食材として知られ、タケノコに似たふくらみを持ち、サクサクの食感で癖がなく、近年はどんな料理にも合うヘルシーな食材として知られています。

但馬での栽培者はまだ少なく、平成二十五年ごろから、増田さんが奥神鍋で民宿を営みながらマコモタケ五[㍻]を栽培しております。

当初は試行錯誤で大変苦労されたようですが、現在は、神鍋道の駅、京阪神方面へも出荷されております。

マコモタケは、水田で栽培することができ、代かき、植え付け、追肥、水管理、除草と稲作とほぼ同じような工程で作業ができるのが魅力。

しかし、単に大きく育てば多収できるものではなく、疎植や追肥中心の施肥で無効分けつを出さない、生育期には灌水で地温を下げ、盆までに良い苗を作



ることがコツだそうです。

今年の第一便は、例年より早く、九月十三日に出荷されました。良作であったそうです。

調理方法として、てんぷら、きんぴら、油いため、おでん等、焼マコモタケもシンブルながら美味しいとのこと。冬場はメンマに加工して民宿で出されるそうです。

「湿田の遊休農地、各地のビオトープなどで栽培できたら景観も良く、また収入にもつながるのでは…」と話しておられました。

農作業に振り回されることなく様々な事柄に興味・関心を持ち、楽しく農業をすることが必要…と感じました。

マコモタケを育ててみたい、マコモタケに関心のある方は農業委員会までお問い合わせください。(農業委員 宮口 豊隆)

コウノトリ大豆の

無農薬栽培

府市場営農組合

代表 尾藤 光さん

日高町国府地区の府市場営農組合で作付けされているコウノトリ大豆の無農薬栽培をご紹介します。

コウノトリ大豆の始まりは、「コウノトリ育む農法」に共感をいただいた業者様からコウノトリ育む農法で大豆栽培ができないかとの問い合わせから豊岡農業改良普及センターへ相談したのが始まりです。

出荷先は、JAたじまです。JAたじまから取引業者へ販売し、豆腐や油揚げに加工され、主に京阪神のスーパードなどで販売されています。

府市場地区は、以前から葉タバコや野菜の栽培が盛んに行われた耕地のため、大変水はけがよく、大豆の栽培に最適な場所です。

大豆栽培で大変なのは農薬や除草剤を使用しない無農薬栽培のため、暑い時期に雑草を抑制するための土寄せ、集中豪雨の排水処理、天候不順による収穫時期遅れによる品質低下が起きることです。

今年は日高町の加工グループに味噌の原料として大豆を供給しました。また、府市場の組合



コウノトリ大豆の無農薬栽培



でも、日高町にある加工所で府市場産大豆を使って味噌づくりを行い、府市場の方に購入していただき、大変好評でした。

「暑い時期の水不足でも大豆は大きく成長し、青々とした葉を感じます。大豆は畑の肉とも言われます。無農薬のコウノトリ大豆が広まっていことが望みです。」と、尾藤さんはこやかに語っておられました。

(農業委員 上坂 光広)

目からうろこ！新発想の営農

長瀬 ^{きよひろ} 圭裕さん(40歳)



昨年の4月、17年勤めた会社を辞め、大学に進学して以来ずっと離れていた故郷豊岡に帰ってきた。愛妻と子ども2人。まずは順調であったサラリーマン人生に終止符を

打ち、農家の道を選択した。

いずれは豊岡に戻り、実家の米農家を継ぎ、自分の家や農業を守る想いはあったが、正直まだまだよその飯を食うつもりでいた中の選択であり、少し早い帰郷となった。

昨日までは制服を着て、営業車で得意先を回る仕事から一転、スコップを持ち、田んぼの水路の掃除から始まったのが私の農家人生のスタートとなった。

子どもの頃から苗作り、田植え、稲刈りといった一連の作業は行っていたが、豊岡を離れてからは1年に数回、田植えと稲刈りの時期に帰省し、手伝う程度の経験しかなかった。

相手は作物。机上の教科書通りにはいかない一番厄介な相手。一連のどの作業をみても、稲とのにらめっこで決まる。追肥のタイミング、水の管理等々経験が必要とされる場面が多々ある。経験不足の私には、1年や2年で培えるものではなく、父のアドバイスを貰いながら、この1年半が過ぎた。

今年の3月には、農業改良普及センターのアドバイスを頂き、家族経営協定を締結し、なあなになりがちな農業経営にメリハリを持たせていきたいと考えている。2年目となる今年のシーズンを通して、まだまだ課題は山積みであるが、焦らずしっかり自分なりの稲作の基盤を構築していけたらと思う。

『米』という字は「八十八」と書く。「八十八の手間暇かけて作ってます!」を信念に持ち、まだまだ駆け出しの米農家であるが、美味しいと言ってもらえるお米作りに邁進していきたいと思う。

(担当農業委員
村田憲夫)



稲刈りの様子

森津こうのと里ファームの成り立ち

森津こうのと里ファーム

豊岡市森津地区は旧豊岡市の北西に位置し、大浜川水系の下流にあります。土地改良以前は海拔60cm~1.5mで、梅雨時の雨が3日降り続けば水田が水没する地域でした。

そのような土地柄からコウノトリが昔から住みやすい地域で野生のコウノトリハチゴロウもよく飛来していました。

コウノトリが放鳥された平成17年秋から3年後の平成20年に、小学5年生の女の子から「おっちゃん達がいくら無農薬でお米を作っても隣で農薬を振ってたら意味がない」と言われた言葉をきっかけに、地元の農家で“森津こうのと里ファーム”を設立し、無農薬栽培の面積拡大に努めてきました。

平成22年には集落の作付面積の半分以上が無農薬栽培となり、平成30年には兵庫県のコウノトリ育む農法拡大条件整備事業を取り入れ、更なる面積拡大を目指しました。

現在、森津地域を中心にコウノトリ育む農法無農薬タイプ12ha、同減農薬タイプ5.7haを栽培しています。

代表の成田さんは「自然界のコウノトリの絶滅要因のひとつに、水に溶けた農薬が水中プランクトン、小型魚類と食物連鎖の過程において生物濃縮され最終的にコウノトリの体内で8万倍に濃縮され種の保存ができなくなったと聞いています。未来ある子ども達に絶滅したコウノトリと同じ運命を辿らせない為にも農薬や化学肥料を使った農業を改善していかなければなりません。私たち稲作農家が、食べていただく人の身になって農薬や化学肥料を使わない農業を広げることによって、コウノトリが棲める水田環境が広がっていくんだ」と話しておられました。森津こうのと里ファームの益々のご発展をお祈りしたいと思います。

(農業委員 蜂須賀久人)



森津こうのと里ファームのメンバー

「だいこんのタネ」って、ダイコンきったらでてくるの？

地産地消と食農教育を推進するため、農業委員、農地利用最適化推進委員が大根づくりのお手伝いに、港認定こども園に行ったときのことを紹介します。

9月8日、港認定こども園の「くじら組」と「いるか組」の園児たち29人が畑に到着。かわいい小さな手のひらに、さらに小さな小さな「だいこんのタネ」がしっかり握られていました。

畑の前で「スイカのタネはどこにあるの？」と尋ねると「スイカのなか」と答えが返ってきます。「トマトのタネは？」「ピーマンは？」と聞くと、「なかに入っている」との答え。「じゃあ、おこめは？おこめのタネはどこ？」考えあぐねているこどもたちに、刈り取った稲の束を見せると、穂を指さしながら「ここ！」と大きな声が返ってきました。

そこで、「今日みんなでまくだいこんは、どこにタネがあるのでしょうか？」と聞いてみると「だいこんの白いところのなか」「葉っぱのなか」などと答えてくれます。こども園の先生からは「大根1本残しておいて、タネになるのを待とうか」という声もあり、来年の春には白い花と結実の様子を見せてあげることができるかもしれません。



高尾委員から野菜のお話



岩本推進委員が植え方のポイントを説明

その後、こどもたちは、手に持っていたタネを、手のひらからこぼれないよう大切に土にまき、「おおきなあれ」と声をかけながらペットボトルの水をかけていました。

10月に入り、こどもたちの期待にこたえるかのように、ダイコンは日増しに大きく育っています。収穫祭が楽しみです。

(農業委員 高尾利美)

知らないで損!

農業者年金(積立型)の税制優遇と保険料補助 ご存じですか？

保険料が、**全額社会保険料控除**の対象なんです!

経営や家計の状況により保険料を上げたり下げたりできるんです!

青色申告等の要件を満たせば、**月額で最大1万円(年12万)の保険料補助***の仕組みがあるんです!

生計を一つにする配偶者や後継者の保険料を支払った場合は、その**合計額(最高保険料6万7千円の場合は3人分で241万2千円)**が**経営主の所得から控除**できます。

*保険料補助を受けるには…

国民年金第1号被保険者などの農業者年金への加入要件に加え、

- 39歳までに加入
- 農業所得が900万円以下
- 下記の農業者の担い手要件を満たせば受けられます。

- ① 認定農業者で青色申告をしている人
- ② 認定新規就農者で青色申告をしている人
- ③ ①または②の要件を満たす経営主と家族経営協定を締結して経営に参画している配偶者、後継者 など



ヤンマーで『安心・快適』な農業を!
農機具の『点検・整備』を忘れずに!

(株)瀬川機械店

本店 豊岡市宮井1356-1
TEL 0796-22-5185
支店 豊父市八鹿町御団地
TEL 079-662-2937

耕作者が健康上の都合や遠隔地に転居して長い間、遊休農地になっていたところに、放牧して20年近くになります。

当初は獣の住み家になっていましたが、牛を放牧することで、数年は獣が近づかなくなった様でしたが、今では以前と変わりません。

放牧前に鹿がおいしい草を食べて、牛はススキなどの硬い残り物しか食べるものがなくなっていました。また秋になると放牧地内の柿の木に熊が登ったあとなどがあり、共生をしながら過ごしていることもわかりました。牛の飼育農家にとっては糞尿の処理、餌やり等の手間の省力化になっている反面、牛にしたら台風などの大雨、大風に耐え、猪・鹿・熊におびえている毎日を過ごしていることを思えば心が痛みます。

人は農地の遊休化を防ぐために「放牧をしたらええ」と言うのをよく耳にします。そんな農地は、集落の外周りで放牧するには多くの問題点があります。

第1に飲み水です。一番大切な水が近くにないんです。水路は壊れて使い物になりません。遠くからホースで水を引いてきます。台風の後などは、流れてしまっていることもあり大変です。

また全く水のないところでは、ポリタンクで運んで行ったり、下の方に川があればそこまで電柵を伸ばしてみたりと四苦八苦をしています。

第2は草です。鹿に食べられてしまって、牛の食べ物が無くなった状態では放牧できません。最近の数年間は、荒れた農地に牧草の種を撒いています。直径1m以上になったススキの株などをトラクターで起こし（起こしきれないものがほとんど）なんとかして牧草を育てています。電柵も3～4本の電線を張って完璧にしないといけません。放牧も簡単な作業とは言えなくなりました。放牧が農地を守っているかどうかわかりませんが、牛飼いを続けている限り、放牧も続けていきたいと思っています。

放牧についてご理解・ご協力よろしくお願いします。

(農業委員 加悦 富美恵)



農地法の許可申請

毎月1日から5日(休業日の場合は翌日)の間に申請書類を受け付けております。(郵送は不可、窓口での提出)
平成31年1月は4日(金)、7日(月)

2月は1日(金)、4日(月)、5日(火)

3月は1日(金)、4日(月)、5日(火)です。

農地法第3条…農地を耕作目的で権利移動(売買、貸借等)

農地法第4条…農地を農地以外へ転用(権利移動伴わない)

農地法第5条…農地を農地以外へ転用(権利移動伴う)

その他、農地改良届等 相談は随時受け付けております。

全国農業新聞を購読してみませんか!



週刊(毎週金曜日発行)

月 700円
(送料、消費税込)

農業の最新情報を提供

*お申し込みは
農業委員会
事務局へ

編集後記

◇今年は大変な猛暑でした。農業従事者の方々には、さぞご苦労をされたと思います。

◇7月から8月にかけて、農業委員・農地利用最適化推進委員が11班体制で農地パトロールを実施しました。昨年度の意向調査の実施状況、非農地判断に向けた確認、遊休農地の状況などを調査しました。パトロールの実施結果をもとに、委員が情報を共有し今後に向けての課題を検討しました。減ることのない遊休農地、担い手不足等問題は山積しています。

◇これからも、農業委員・農地利用最適化推進委員がより研鑽を積み、問題の解決に努めていきたいと思ひます。

◇コウノトリ舞う素晴らしい自然の中で、より農業が発展、充実することを願つて…。

(編集委員長 宮口豊隆)



農業委員会だより第41号は私たちが担当しました。

後列左から 上坂光広、蜂須賀久人、石橋重利
前列左から 村田憲夫、宮口豊隆、加悦富美恵